

## 宮崎 豊 議員



議会だより

第137号 (平成30年8月20日)



## 又吉 薫 議員

**質** 真栄田区においては40年以上にわたって「ウミガメを守る会」が活動しているようです。村内においてウミガメの産卵場所を把握しています。

### 「恩納村サンゴの村宣言」と「ウミガメを守る会」について

握っているか。また、その保全対策はどうなっているか。

**答** 建設課長 崎山 敦

ウミガメの産卵場所は村内6カ所の自治会の海岸で産卵が確認されている。建設課においてのウミガメの保全対策は、年に2回の海岸清掃を実施していますが、海岸清掃の時期を産卵、孵化時期の5月から6月の時期を避けて海岸清掃を実施しています。また、海岸等に看板を設置し周知しています。

**質** サンゴ、そしてウミガメを含めて村全体の自然環境を守る上で、自然に寄り添った産業の展開、地域と連携してともに活動を行おうとしている団体の活動維持発展が望まれる。このよだな団体への行政の協力はどのように考えているか。

**答** 企画課長 山城雅人

前年度末に村内の団体、企業、住民が連携して、恩納村が恵まれた自然環境との調和を図りながら地域活性化や産業振興に向けて恩納村地域づくり推進委員会を立ち上げました。委員会の目的のひとつといたしまして、ふるさと創生資金を活用し、村内の地域ボランティア団体の主体的な活動

を支援できるような仕組みづくりを行う予定です。宮崎議員からあります団体の取り組みにつきましてもさらなる活動の推進の支援が求めなどにはこの制度を活用していただければと考えているところです。

## 子供を犯罪から守ることについて

**質** 5月7日夜、新潟市で小学2年生の女の子がJRの線路上で死体で発見されたという痛ましい事件がありました。我が村において改めて子供たちの危険な事件や事故から守るために何が必要なのか、どのような対策が考えられるか。

**答** 学校教育課長 石川 司

トロールを今、約1時間程度毎日実施している。通学路の危険箇所の点検においては、国道事務所、県土木事務所、村の建設課、関係機関と登下校に使用するスクールゾーンの安全点検、修繕等々を行っている。下校時間が危険な時間帯になる。まずはパトロールを教育委員会で下校時を重点的に安全確保していくべきだと思います。

**質** 恩納、瀬良垣漁港について整備について

**答** 農林水産課長 佐渡山安正

各漁港に給油施設を整備するというのは基本的には可能です。国、県との調整で施設用地を確保することができます。また危険物取扱責任者という人員も常時配置しないといけない。そういうことも踏まえて今後、漁業者、漁協と協議してまいりたいと思っております。

**質** 住民と民泊や商業施設が混在する地域から生活環境悪化の情報が届いているか。

**答** 商工観光課長 宮平 覚

苦情5件、所管保健所に8施設の苦情。生活環境が壊される懸念。保健所、警察署と連携し適切に対応したい。

### 恩納村民の生活環境を守り、各集落(行政区)の振興・発展を推進する条例の制定について

**質** 村内に仲介業者、管理業者がいるか。村の創業、2次創業支援の一環として村内の業者育成を図つてはどうか。トラブル防止策になる。

**答** 商工観光課長 宮平 覚

村内に業者は無い。村内業者が有ると迅速対応につながる。2次創業、村内業者育成は、情勢分析図つてはどうか。トラブル防止策

**質** 環境保全条例に於ける「良好な集落環境」とは村民の日々の暮らしの生活環境も含まれるか。

**答** 企画課長 山城雅人

条例は国土の有効利用、開発行為の適正化を図り無秩序な開発防止を目的とし、村民福祉に寄与するが、直接的に民泊等の規制は含まれない。

**質** 村民の安心、安全、平穏な暮らしを守る条例や規則はあるか。環境保全条例の改正で、村民の暮らしを守る事は可能か。

**答** 商工観光課長 宮平 覚

苦情5件、所管保健所に8施設の苦情。生活環境が壊される懸念。保健所、警察署と連携し適切に対応したい。

**質** 民泊届出件数、無届け民泊、今後の民泊建設の動向の実態把握をされているか。

**答** 商工観光課長 宮平 覚

村内14件、無届け民泊は100件程度の推測。今後は増加傾向とを考える。

**質** 村内に仲介業者、管理業者がいるか。村の創業、2次創業支援の一環として村内の業者育成を図つてはどうか。トラブル防止策になる。

**答** 商工観光課長 宮平 覚

村内に業者は無い。村内業者が有ると迅速対応につながる。2次創業、村内業者育成は、情勢分析図つてはどうか。トラブル防止策

**質** 環境保全条例に於ける「良好な集落環境」とは村民の日々の暮らしの生活環境も含まれるか。

**答** 企画課長 山城雅人

条例は国土の有効利用、開発行為の適正化を図り無秩序な開発防止を目的とし、村民福祉に寄与するが、直接的に民泊等の規制は含まれない。

**質** 各行政区も法的には任意団体であり、加入受入れも其々の行政区の判断だが、行政サービスはどう対応するか。具体策は検討されているか。

**答** 総務課長 新里勝弘

現在、加入率が50%を割つて

**質** 今後、新たな行政区の設置申請があった場合どう対応するか。行政の確固たる考え方、或いは条例でないと個別の対応ではないかない状況にある。

**答** 総務課長 新里勝弘

約25件の要望、質問等、主に行政の承認が重要課題。各関係課が対応し、今後継続的に話し合いを持つ。

**質** 行政区設置の条例規則、明確な基準はない。歴史的背景も考慮し策定と考える。

**質** 住宅を商業施設に転換し、村民は転出し居住区域として空洞化現象も見られる。今後とも集落として維持発展するための条例制定が必要。

**答** 企画課長 山城雅人

条例という話ありますが、村は空き家活用などを推進と考え